

京都第一赤十字病院
歯科医師臨床研修プログラム
(2026 年度)

京都第一赤十字病院

目次

1. プログラム名称.....	1
2. 病院理念・基本方針.....	1
(1) 病院理念.....	1
(2) 基本方針.....	1
3. プログラムの特色.....	1
4. 臨床研修の目標.....	1
5. 参加施設及び指導体制.....	1
(1) 管理型臨床研修施設.....	1
(2) 協力型（Ⅱ）臨床研修施設.....	2
(3) 指導体制.....	2
(4) 管理運営体制.....	2
6. 研修期間及び研修内容.....	2
(1) 研修期間.....	2
(2) 京都第一赤十字病院.....	2
(3) 岡村歯科医院.....	3
7. 評価に関する事項.....	3
(1) 修了判定を行う項目.....	3
(2) 修了判定を行う基準.....	3
8. 募集定員、募集方法及び採用の方法.....	4
(1) 募集定員.....	4
(2) 募集方法及び採用の方法.....	4
9. 研修歯科医の処遇.....	4
10. 具体的な研修目標.....	4
A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）.....	4
B. 資質・能力.....	5
C. 基本的診療業務.....	7
1. 基本的診療能力等.....	7
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画.....	7
(2) 基本的臨床技能等.....	7
(3) 患者管理.....	8
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供.....	9
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等.....	9
(1) 歯科専門職の連携.....	9
(2) 多職種連携、地域医療.....	10
(3) 地域保健.....	10
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解.....	11
11. 症例数.....	11

1. プログラム名称

京都第一赤十字病院 歯科医師臨床研修プログラム

2. 病院理念・基本方針

(1) 病院理念

人道と奉仕の赤十字精神に基づき、全ての人の人権を尊重し、安心できる適切な医療を行います。

(2) 基本方針

- 1) 安全に十分な配慮をしたうえで、高度なレベルの急性期医療を遂行します。
- 2) すべての職員は、優しい心を持って対応するとともに、常に研鑽し自らを高め、患者さまの安心・安全な医療に努めます。
- 3) 中核病院として、地域の医療機関との連携を密にし、あらゆる疾患に対応し、皆様の健康を守ります。
- 4) がん診療の拠点として予防の推進、検診の質の向上を図るとともに、各診療部門の協力により集学的治療を行います。
- 5) 周産期医療の充実をはかり、リスクの高い母体、新生児医療に対応します。
- 6) 卒前・卒後の研修施設として、次代を担う医療専門職を養成します。

3. プログラムの特色

当院は、地域中核病院であるため、当院歯科口腔外科としては有病者及び高齢者の歯科医療に力を注いでいる。また、当院の特色として、救命救急センターがあり、口腔顎顔面外傷をはじめとする救急症例の研修にも重点を置いているほか、病院歯科として、病診連携や院内他科との協力も研修の一環としている。

4. 臨床研修の目標

当プログラムの目標は、大学歯学部や歯科大学で修得した基礎的知識を臨床応用する能力を養い、厚生労働省指針の「歯科医師臨床研修の到達目標」に到達・達成することにある。具体的な目標は「10. 研修目標」に定める。

また、研修期間中の学会発表等の学術面での活動も奨励している。基本的に全方面に習熟した歯科医師の育成を目標としている。

5. 参加施設及び指導体制

(1) 管理型臨床研修施設

- | | |
|-----------|---------------|
| ①施設名 | 京都第一赤十字病院 |
| ②管理者 | 院長 大辻 英吾 |
| ③プログラム責任者 | 歯科口腔外科部長 堀 智範 |

(2) 協力型(Ⅱ) 臨床研修施設

- | | |
|----------|----------|
| ①施設名 | 岡村歯科医院 |
| ②研修実施責任者 | 院長 岡村 泰介 |
| ③指導歯科医 | 院長 岡村 泰介 |

(3) 指導体制

研修歯科医は、指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）やコメディカルスタッフとともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイス（相談）を行う。

(4) 管理運営体制

研修プログラムの管理運営は、歯科医師研修管理委員会が行う。委員会は、必要に応じて開催することとし、研修歯科医の指導方針と評価及びプログラム計画などを行う。

6. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年（2026年4月1日～2027年3月31日）

(2) 京都第一赤十字病院

①研修期間：12ヶ月（4月～翌年3月）

②研修内容：基本的に歯科領域全般にわたる研修を目的としている。

入職後約3ヶ月まで

- ・月、火、水、木曜日午前、新患担当医師のもとに、新患の診断、治療方針の決定について学習する。午後は診療介助。
- ・金曜日は中央手術室及び外来手術の助手を務める。
- ・入院患者を主治医の助手として受け持ち、患者の管理について学習する。

入職後3ヶ月以後

- ・一日数人の患者を受け持ち、指導歯科医の管理下にて診療を行う。
- 歯科（保存修復、歯内療法、補綴）
 - ・特に有病者、障害者の歯科治療
 - ・小児歯科
- 歯周疾患
 - ・初期治療から歯周外科まで
- 顎関節疾患（顎関節症、脱臼など）
 - ・MR I、各種X線の画像診断及び治療
- 口腔外科
 - ・単純抜歯
 - ・口腔粘膜疾患、嚢胞性疾患、腫瘍
 - ・外傷（口腔損傷、歯牙損傷、歯槽骨・顎骨骨折）
- その他
 - ・入院患者の管理
 - ・各種予防教育活動

- ・地域保健・医療
- 教育に関する行事
 - ・毎週木曜日：歯科症例検討会
 - ・院内救急カンファレンスへの参加、各種学術講演会への参加など

(3) 岡村歯科医院

- ①研修期間 2週間（管理型臨床研修施設の研修期間中に設定）
- ②研修内容 一般開業歯科診療所における診療、診療介助、患者対応、病診連携について研修する。また、指導歯科医のもと障害者歯科診療や訪問診療に同行し地域保健活動の見学実習を行う。

7. 評価に関する事項

(1) 修了判定を行う項目

- ①『臨床研修記録』
- ②「歯科医師臨床研修評価表」
- ③レポート
- ④経験症例数
- ⑤臨床研修日数
- ⑥当院で定める講習会・研修会等の参加状況
- ⑦360度評価

(2) 修了判定を行う基準

- ①『臨床研修記録』の記載状況に漏れがないこと。
- ②「歯科医師臨床研修評価表」の5段階評価について、自己評価を行ったうえで指導歯科医による評価を受け、各項目平均3.0以上の評価であること。
- ③症例等についてのレポート4種類を指導歯科医に提出し、評価を受ける。各レポートについて5段階評価のうち、3.0以上の評価であること。
- ④「10. 具体的な研修目標」に掲げる必要経験症例を経験症例登録システムに登録し、その症例数が規定の数以上であること。
- ⑤研修休止日数が45日（当院において定める休日は含めない）を超えていないこと。
- ⑥医療安全・感染対策・医療倫理についての講習会に、異なる組み合わせで年2回以上参加していること。
- ⑦半年に一度、以下の項目についてコメディカルスタッフから研修歯科医に対する360度評価を行い、歯科医師・社会人としての資質に問題がないこと。
 - 評価項目：あいさつ、コミュニケーション、協調性、気配り、規律性
 - 評価者：歯科衛生士、歯科助手、事務職員など

上記について、歯科医師研修管理委員会が審査認定し、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する。

8. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

1 名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募により募集し、筆記試験（歯科全般）、面接により採用者を決定する。

※歯科医師臨床研修マッチングプログラムを利用し、最終決定を行う。

募集時期： 2025 年 6 月

選考時期： 2025 年 8 月

9. 研修歯科医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別 : 常勤

(2) 研修手当 : 270,000 円

夏期及び年末には、謝礼として、それぞれ 150,000 円支給。

住居手当として、最高 28,500 円まで該当者に支給。通勤手当を該当者に支給。

時間外手当、特殊勤務手当あり。

(3) 勤務時間 : 8 時 30 分～17 時 06 分（休憩：1 時間）

(4) 休日 : 土曜日、日曜日（週休 2 日制）、国民の祝日、
年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）、
創立記念日（5 月 1 日、11 月 20 日）

(5) 有給休暇 : 6 ヶ月勤務後に 10 日間

特別休暇 : 忌服、夏休等を対象者に支給

(6) 時間外勤務の有無 : 有（時間外手当を支給）

(7) 当直の有無 : 無

(8) 宿舍の有無 : 無

(9) 研修歯科医室の有無 : 有

(10) 社会保険・労働保険 : 日赤健康保険組合、厚生年金保険、雇用保険

(11) 健康管理 : 健康診断 2 回/年、インフルエンザ等予防接種

(12) 歯科医師賠償責任保険 : 病院賠償責任保険加入。医師賠償責任保険個人加入は任意。

(13) 外部の研修活動 : 学会出張時 1 名あたり年間 74,000 円の範囲内で旅費を支給

10. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接す

る。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や知見の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌などを含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		必要経験 症例数
初診患者に対し、以下の目標①～⑥までを一連で実施する。		50 症例
目標①：患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。		
研修 内容	・初診時医療面接 ・再診時医療面接	
目標②：全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。		
研修 内容	・口腔内診察 ・各種検査の必要性の判断 ・頭頸部診察 ・診察所見の解釈	
目標③：診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。		
研修 内容	・エックス線検査 ・咀嚼能力検査 ・咬合検査 ・歯周組織検査 ・検査結果の解釈	
目標④：病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。		
研修 内容	・担当患者の診断に関する口頭試問	
目標⑤：診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。		
研修 内容	・診療計画に関するカンファレンス参加 ・プロトコール作成	
目標⑥：必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。		
研修 内容	・患者への病状説明 ・インフォームドコンセント ・同意書の取得	

(2) 基本的臨床技能等		必要経験 症例数
目標①：歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。		
研修 内容	・ブラッシング指導 ・フッ化物歯面塗布	5 症例 5 症例
目標②：一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践する。		
a. 歯の硬組織疾患		5 症例 2 症例
研修 内容	・う蝕のコンポジットレジン修復 ・インレー修復	

b. 歯髄疾患		
研修 内容	・感染根管処置 ・抜髄処置	合わせて 3 症例
c. 歯周病		
研修 内容	・スケーリング ・歯周外科処置の介助 ・歯周外科処置の見学	20 症例 1 症例 1 症例
d. 口腔外科疾患		
研修 内容	・単純抜歯 ・顎関節症 ・口腔粘膜疾患 ・嚢胞性疾患または腫瘍	20 症例 5 症例 20 症例 5 症例
e. 歯質と歯の欠損		
研修 内容	・クラウン補綴 ・部分床義歯作製 ・全部床義歯作製	3 症例 2 症例 2 症例
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下		
研修 内容	・高齢者の摂食嚥下機能訓練 ・経口摂取不能患者に対する口腔ケア	合わせて 2 症例
目標③：基本的な応急処置を実践する。		
研修 内容	・疼痛 ・修復物脱離 ・義歯破損対応 ・外傷（口腔損傷、歯牙損傷、歯槽骨・顎骨骨折など）	合わせて 5 症例
目標④：歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。		
研修 内容	・担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。	2 症例
目標⑤：診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。		
研修 内容	・診療録の記載 ・処方せんの記載 ・歯科技工指示書の作成 など	合わせて 50 症例
目標⑥：医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。		
研修 内容	・病院内での医療安全研修に参加する。	年 2 回

(3) 患者管理		必要経験 症例数
目標①：歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。		
研修 内容	・ビスホスホネート製剤使用患者への合併症の説明を行う。	5 症例

目標②：患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。		
研修 内容	・電子カルテ上で院内スタッフとの情報共有を行う。	
目標③：全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。		
研修 内容	・血圧計を用いた血圧・脈拍のモニタリング。 ・パルスオキシメーターを用いた動脈血酸素飽和度のモニタリング。	3 症例
目標④：歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。		
研修 内容	・デンタルショック、過換気症候群発症時の対応。	
目標⑤：入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。		
研修 内容	・指導歯科医の指導のもと、入院患者に術前・術後の口腔衛生指導指示を行う。	5 症例

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供		必要経験 症例数
目標①：妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。		
研修 内容	・患者のライフステージに応じた総合診療計画の立案をし、計画の内容について指導歯科医とのディスカッションを行う。	2 症例
目標②：各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。		
研修 内容	・がん患者に対する口腔管理を実践する。 ・各ライフステージに応じた歯科医療を実践する。	2 症例
目標③：障害を有する患者への対応を実践する。		
研修 内容	・障害者への口腔衛生管理を行う。 ・車椅子患者のチェアへの移動を実践する。	2 症例

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携		必要経験 症例数
目標①：歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。		
研修 内容	・予防処置や口腔衛生管理について指示・確認をする。	2 症例

目標②：歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成する。		
研修 内容	・歯科技工指示書を作成する。	10 症例
目標③：多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。		
研修 内容	・他診療科の医師や看護師との電子カルテ上での対診録などを活用した情報共有を行う。	10 症例

(2) 多職種連携、地域医療		必要経験 症例数
目標①：地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。		1 レポート
目標②：地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。		1 レポート
目標③：がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。		
研修 内容	・周術期等口腔機能管理を行う患者において問診を行い、口腔機能管理を実施する。	2 症例
目標④：歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。		
研修 内容	・多職種によるチーム医療に参加する。	2 症例
目標⑤：入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。		
研修 内容	・多職種支援に関わり、担当する。	2 症例

(3) 地域保健		必要経験 症例数
目標①：地域の保健・福祉の関係機関・関係職種を理解し、説明する。		
研修 内容	・地域の保健・福祉の関係機関・関係職種の関わりについて説明する。	1 レポート

目標②：地域歯科保健活動を理解し、説明する。		
研修 内容	・ 地域歯科保健活動に参加する。	1 症例
目標③：歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。		
研修 内容	・ 歯科健診で指導歯科医に随行し、地域住民に対する健康教育を行う。	2 症例

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解		必要経験 症例数
目標①：医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。		1 レポート
目標②：医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。		
研修 内容	・ 保険診療の実践	2 症例
目標③：介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。		1 レポート

11. 症例数

到達目標達成に必要な症例数

合計 2 6 0 症例

以上